

- クリチバ治安情報(セントロ地区における強盗事件の発生)
- 平成24年度 老人の日記念百歳以上の高齢者表彰について

- クリチバ治安情報(セントロ地区における強盗事件の発生)

5月17日付当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙は、クリチバ市セントロ地区の宝石店において強盗事件が発生した旨報じているところ、概要を以下の通りお知らせします。

1 5月17日15時30分頃、セントロ地区オフィスビル・トレードセンター内宝石店において、男2人(スーツ着用)による強盗が発生した。通報を受けた軍警察は、ビル内にて犯人1人を逮捕し、銃2丁を押収した。他1人は、現在逃走中。被害状況は、公開されていない。

2 尚、同オフィスビル・トレードセンター内入場時、身分証明書の提示及び顔写真の撮影が義務付けられているにも拘わらず、今回の事件が発生した。

- 平成24年度 老人の日記念百歳以上の高齢者表彰について

例年、老人の日の記念行事としておこなわれている百歳以上の長寿者に対する内閣総理大臣からの祝状及び記念品の贈呈は、本年も海外居住該当者(日本国籍者に限る)に対して実施される予定です。

本年度の対象者は、既に表彰を受けられた方を除いた大正2年(1913年)3月31日までに御出生された方が対象となります。

皆様のお知り合いの中で当総領事館管内(パラナ州及びサンタカタリーナ州)において対象となる方をご存知でしたら、5月31日(木)までに当館領事・日系社会班(電話41-3322-4919 FAX41-3324-3349)に下記書類等を御提出頂くようお願い申し上げます。

なお、当館管轄以外の方には、それぞれ最寄りの在外公館に御連絡頂くよう御伝達を宜しくお願いいたします。

## 記

1. 該当者の戸籍謄本またはパスポート(いずれも古くても可)のコピー
2. 該当者の身分証明書(イデンチダーデ)のコピー
3. 該当者の現住所及び電話番号
4. 上記1~3.につき御入手が不可能な場合、該当者情報入手につき当館から直接照会が可能な御親族名及び電話番号